

皆様に、最新の**労働災害情報**をお届けしています！

災害発生情報 No.141

令和6年5月

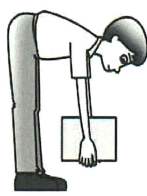
筑西労働基準監督署 安全衛生課

当署管内で発生した労働災害情報をお届けしています。各事業場の安全衛生活動にご活用下さい。

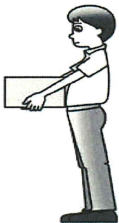
業種	卸売業	経験年数	1年未満	年齢	70歳代
発生年月	令和6年3月	発生時刻	15時		
発生状況	災害発生時、重量物（コンテナ）を積む作業中、持ち上げた際に誤って体をひねってしまい、激痛が走り腰部を負傷した。				
負傷の程度／部位	腰部	休業見込期間 若しくは死亡	2ヶ月		



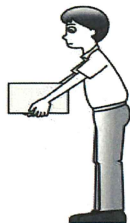
好ましい姿勢



好ましくない姿勢



好ましい姿勢



好ましくない姿勢

1 原因

- ① 重量物を取り扱う際に、ひねり等の不自然な姿勢をとったこと。
- ② 重量物の取り扱いについて、何らの省力化もなされていなかったこと。

2 対策

- ① 重量物の取扱い作業については、適切な動力装置（困難な場合には台車や補助機器の使用）等により人力の負担を軽減すること。
- ② 人力のみによる重量物の取扱いは、男性の場合は体重のおおむね40%以下（女性は男性の6割となる24%）とすること。
- ③ 急激な身体の移動をなくし、前屈やひねり等の不自然な姿勢をとらないこと。

◆安全衛生の窓◆

職場における腰痛は、特定の業種のみならず多くの業種、作業において発生しています。

腰痛の発生には動作、環境、年齢や性別、基礎疾患の有無といった様々な要因が存在し、腰痛予防対策は適切な作業管理を基本としつつも、作業環境管理、健康管理、労働衛生教育等といった、総合的、継続的に取り組むことが必要となるものです。

労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策に関して、特に腰痛予防対策については「職場における腰痛予防対策指針」、厚生労働省ユーチューブチャンネルで配信中の「職場で実践する健康体操」



（左記二次元コード参照）が参考となるほか、中央労働災害防止協会が実施する安全衛生の専門家のアドバイスが無料で受けられる「中小企業事業場安全衛生サポート事業（主に製造業を対象）」、（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会が窓口となっている「エイジフレンドリー補助金」があります。どうぞご活用ください。